

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年12月26日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去機器冷却系調圧タンク加圧用空気圧縮機(A)気水分離器ドレントラップにおいて、シート部から空気の漏えいが認められたため、当該ドレントラップを点検・調査。	GⅢ	
2	2号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器貝殻除去装置(A)排水弁において、詰まりが認められたため、当該弁を点検・清掃。	GⅢ	
3	その他	周辺防護区域入域用ゲート室内蛍光灯安定器において、異音の発生が認められたため、当該蛍光灯安定器を点検・修理。	対象外	